平成２６年１１月　４日

文　化　庁　長官
　　青　柳　正　規　殿

調査責任者世界遺産国会議員連盟
特別顧問　玉置　公良

# 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」保全に関する要望書に対する事情調査報告と文化庁への要請

日頃の文化行政のご尽力に敬意を表します。

さて、２０１４年5月２９日に衆議院第２議員会館会議室において、世界遺産国会議員連盟に、「紀伊山地の霊場と参詣道」保全に関する要望書（７４０名の署名と共に）が手渡されました。同時に、出席して頂いていました山下和茂文化庁文化財部長にも調査協力を依頼しました。それを受けて調査担当責任者として玉置公良議連特別顧問を中心に９月２２日までの２０回を越える関係者への面談及び現地調査並びに質問書の提出等行ってきました。その間、樹木医の専門家にも現地調査を依頼し、報告書を提出して頂いたり、独立行政法人森林総合研究所等の報告も参考にしてきました。

今問題における調査結果の要点は、世界遺産認識が欠落していたこと、着生木の伐採は不適切であったこと、県、十津川村、玉置神社、利害関係者間の協議連携は不十分だった事の三点であります。

以上の事を踏まえて１０月３日に奈良県に出向き、今問題に対する調査報告と県への提言を行い、同時に記者会見も行ったところです。

玉置神社は、９月１８日の氏子総代会の改選において、今回のようなことを繰り返さないことを望む役員体制が出来たと氏子総代の方々から報告を受けました。

十津川村では９月４日の面談で村長は、「このような問題が起きた事は残念で、村民の再認識が必要。村も保護管理能力を発揮できる仕組み等を検討したい」と表明されました。村議会でもこの問題が取り上げられ、村の宝を守る取り組みが進んできています。

奈良県は副知事が、今後の事については慎重に協議をしていくことを約束して頂きました。

この調査は、何が問題であったかを明らかにしてきましたが、当事者の責任追及のみを目的にするものではないことをスタート当初から申し上げてきました。この調査結果によって、問題点をあきらかにし、世界遺産をもっている当該地である玉置神社、十津川村、奈良県の自らの宝を主体性をもって保全し、発信していく意識を作り上げていくことが大きな願いでありました。世界遺産登録１０周年を迎えた本年、玉置神社が世界遺産として登録された意義を再認識するのと同時に住んでいる人々の手で守り、その意義を世界に発信していく意識を作り上げていくことが、最も重要であると考えています。

以上の事を踏まえ、１０月１５日には国会で文化庁の高橋宏治文化財部記念物課長に報告させて頂きました。

つきましては、今回の教訓を国の世界遺産行政に反映させて頂くこと３点に絞って文書で要請致しますので、よろしくお願い申し上げます。

## 要　請　項　目

１．今回の検証で、世界遺産への認識が欠落していた事、とりわけ『文化的景観』の認識が欠落していたことが大きな問題であった。『文化的景観』とは、人間と自然の共同作品が認められたもの、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」で言えば、「山岳信仰」という人文的要素も含んだ自然と人間の営みによって形成されたのが『文化的景観』である。
山岳信仰のシンボルである神代杉は、植物生理だけの調査だけでなく、世界遺産である『文化的景観』も含めての総合的な観点で判断すべき重要なことだった。
今回の教訓を生かすために、『文化的景観』の管理手法を反映した、世界遺産保全の意義をそれぞれの世界遺産地域で高めてもらうために、文化庁からアンケート調査などを行い、保全に対する取り組みの実態を掴み、今後の世界遺産保全の徹底を図られたい。

２．世界遺産の保全と活用を積極的に図るよう、登録地の県や自治体には世界遺産条例などを作るよう指導され、県行政の役割、自治体の役割、県民の役割などを明確にし、利害関係者間の連携強化と県民への積極的な情報提供や提言・相談などの窓口の設置を図り、行政・県民の世界遺産意識の向上を図っていくよう取り組まれたい。
また、文化庁にも国民の提言・相談などを受け付ける窓口を設置されたい。

３．来年度予算では、はじめて既存の世界遺産の活用に関する予算要求を文化庁としてすると聞いているが、予算確保の実現を目指されたい。
と共に、世界文化遺産の中心をなしている『文化的景観』の管理手法を反映した保全・活用の取り組みを徹底させるため、研修会の実施などを行われたい。
また、既存の世界遺産地への支援を積極的に図られたい。

## （ 11月4日に行なわれた文化庁への正式要請の記録 ）

文化庁に正式に要請をいたしました！

玉置　公良

2014年11月4日（火）15：00～15：30　馬淵澄夫事務所（世界遺産国会議員連盟会長）

出席者

世界遺産議員連盟　特別顧問　　玉置　公良
文化庁文化財部記念物課世界文化遺産室世界文化遺産企画
係長　　斉藤　彩
係　　川口　雅之
馬淵澄夫事務所　小田　浩美秘書

・玉置特別顧問より「紀伊山地の霊場と参詣道」の保全に関する要望書に対する事情調査報告と文化庁への要請について３点の正式要請を行った。（別紙）

・今会期中に世界遺産議連の総会があるのでそこで報告するので文化庁として検討しておいて頂きたい。

・斉藤係長より、「貴重なご意見を頂き感謝する」との御礼があり、３点についての検討を約束する。
今までは、世界遺産登録に向けた支援は行ってきたが、登録後は世界遺産を保有する県や地域に任せっぱなしになっていた。
来年度予算で、初めて既存の世界遺産の活用に関する予算要求をすることになっているので、要請点も含めて考えていきたい。

・小田秘書より、今後の予算の獲得や事業計画についての進展も含めて連絡を頂きたい。との要望をする。

※　10/15にも文化庁記念物課長と国会で報告と要望をしています。（別紙）

※　写真は10/15の文化庁記念物課長への要請画像と
11/4 の文化庁世界文化遺産室への正式文書要請画像

※今回は、議連の総会が先になるため、私の特別顧問名で文書を出させて頂きました。
総会では、この事を報告する予定です。

## （ 10月15日に行なわれた文化庁への事前要請の記録 ）

本日の要望と提言

2014年10月15日（水）14：30～15：00　阪口直人事務所（世界遺産国会議員連盟事務局長）

出席者

世界遺産議員連盟　特別顧問　玉置公良
文化庁文化財部記念物課　課長　高橋宏治
文化庁文化財部記念物課　世界遺産室世界文化遺産推薦係　川口雅之
馬淵澄夫事務所　小田浩美秘書
阪口直人事務所　堀場明子秘書

・玉置顧問より、「紀伊山地の霊場と参詣道」の保全に関する要望書に対する事情調査報告と提言を文化庁に説明があった。

・玉置顧問より、今回の教訓を含めて保全の意識をそれぞれの地域で高めてもらうためにも文化庁で世界遺産地にアンケートを行うなど、取り組んで頂きたい要望があり、文化庁として検討する事になった。
また、世界遺産周辺の利害関係者間の協議連携が不十分であった点を指摘し、行政関係内だけではなく、地域住民や来訪者などの協力も不可欠であるため、文化庁に積極的に関わってほしい、との依頼があった。

・世界遺産はいくつかの県にまたがって存在するものも多く、文化庁のイニシアティブで、県同士の連携も促進してほしい。
また、各地の世界遺産同士が連携し、地域の活性化に役立ててほしいので、文化庁のさらなる協力をお願いしたい、との要望もあった。

・文化庁より、今日の報告と要望を受け止めるとともに、今までは、世界遺産登録に向けた支援は行ってきたが、登録後はすべて世界遺産を保有する県や地域に任せっぱなしになっていた。
来年度予算で初めて既存の世界遺産の活用に関する予算要求をすることになっている。

・文化庁としては、予算確保に努力するため、議連のメンバーの後押しもお願いしたい。

以上

＝＝＝＝＝＝
衆議院議員　阪口直人事務所
政策担当秘書　堀場　明子
〒100-8982　東京都千代田区永田町2-1-2　衆議院第二議員会館912号室
ｔｅｌ　03-3508-7212　ｆａｘ　03-3508-3212